

第 2 7 号議案

福井県朝倉氏遺跡研究協議会委員の委嘱について

別紙のとおり、福井県朝倉氏遺跡研究協議会委員を委嘱する。

平成 2 6 年 1 月 1 6 日提出

教 育 長 林 雅 則

提 案 理 由

福井県朝倉氏遺跡研究協議会規則（平成 8 年福井県教育委員会規則第 8 号）第 2 条第 2 項の規定に基づき、みだしの委員を委嘱したいので、この案を提出する。

福井県朝倉氏遺跡研究協議会委員候補者新旧対照表

旧

新(案)

番号	現 職	氏名(年齢)	性別
1	成蹊大学元教授	池上 裕子	女
2	花園大学教授	高橋 康夫	男
3	人間文化研究機構 理事	小野 正敏	男
4	京都大学大学院教授	神吉 紀世子	女
5	奈良文化財研究所 元文化遺産部長	高瀬 要一	男
6	京都国立博物館 元学芸部企画室長	久保 智康	男
7	奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター 保存修復科学研究室長	高妻 洋成	男
8	朝倉氏遺跡保存協会長	岸田 清	男
9	無職	高橋 百合子	女
10	農業	山下 忠五郎	男

→

番号	現 職 (専門)	氏名(年齢)	性別
1	成蹊大学元教授 (中世史)	池上 裕子	女
2	滋賀県立大学教授 (日本建築史)	富島 義幸	男
3	人間文化研究機構 理事 (中世陶磁器)	小野 正敏	男
4	京都大学大学院教授 (景観)	神吉 紀世子	女
5	奈良文化財研究所 元文化遺産部長 (造園史)	高瀬 要一	男
6	京都国立博物館 元学芸部企画室長 (中世金属器)	久保 智康	男
7	奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター 保存修復科学研究室長 (保存処理)	高妻 洋成	男
8	朝倉氏遺跡保存協会長	岸田 清	男
9	一乗学アカデミー主宰	水野 和雄	男
10	元若狭東高校校長	藪本 金一	男

⑨

→

⑨

→

⑨

任期:平成26年1月24日まで

任期:平成26年1月25日から2年間

(参考)

○附属機関に関する条例（抜粋）

(昭和28年10月15日福井県条例第26号)

(教育委員会の附属機関)

第三条 教育委員会の附属機関として、次のものを置く。

名称	担当事務
福井県朝倉氏遺跡研究協議会	特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の保存整備に関する計画の協議および実施上の重要事項の調査研究に関する事務

(昭二九条例二三・昭五〇条例五二・昭六〇条例四四・平八条例六・一部改正)

○福井県朝倉氏遺跡研究協議会規則（抜粋）

(平成8年3月31日福井県教育委員会規則第8号)

(組織)

第二条 協議会は、委員十二人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、福井県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。
- 一 学識経験者
 - 二 地元代表者
 - 三 前二号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

(任期)

第三条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。